

令和2年

建設文教委員会（1）

4月24日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和2年4月24日

午前10時42分 開会

午前11時19分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	清水 義昭	副委員長	近藤 千鶴
委員	いとう ひろし	委員	林 ゆきひろ
委員	近藤 ひろひで	委員	宮本 英彦
委員	近藤 郁子		
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主事	松林 淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
参事	小森 賢一	行政経営部長	藤井 和久
経済建設部長	宇佐見 恭裕	行政経営部次長	古田 範明
財政課長	萩野 昭久	産業支援課長	秋永 亘正
農業政策課長	青木 由美枝	財政課長補佐	浦 倫彰
産業支援課長補佐	高垣 茂晴	農業政策課長補佐	加藤 直美

## 5. 傍聴議員

服部 龍一	堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学
青木 亮	鵜飼 貞雄	郷右近 修	一色 美智子
毛受 明宏	月岡 修一	ふじえ 真理子	近藤 善人

## 6. 傍聴者

なし

午前10時42分開会

○建設文教委員長（清水義昭議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 本日、建設文教委員会に付託されました案件はこの1つの議案で  
ございます。慎重なる審査を頂きますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） 先ほども質疑があったように、生活に困っておられる方へのお  
米券とか、信用保証料の助成ですので、迅速かつ的確な質疑をよろしく願いいたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願いま  
す。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、  
御承知おきをお願いします。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、  
委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配  
付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点  
を整理して反問されますようお願いいたします。

また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第32号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第2号）についてを議題  
といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

青木農業政策課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） それでは、議案第32号 令和2年度豊明市一般会計補正予算書（第2号）のうち、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

最上段、6款1項2目 農業総務費の3 農業総務事務事業を352万円増額するものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のために休校となったことにより学校給食が止まるなど、子どもたちの食環境に大きな影響が出ています。そこで、あいち尾東農業協同組合の協力を得て、就学援助と児童扶養手当の対象となる14歳以下の子どもたちにお米の引換チケットを配付するお米で子どもサポート事業を実施するために増額するものであります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 続きまして、産業支援課所管分について御説明いたします。

歳出について御説明いたしますので、同ページ下段を御覧ください。

下段、7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄、経済環境適応資金信用保証料助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小企業者等が増加することが見込まれることから、経済環境適応資金に係る信用保証料について2,000万円を計上するものです。

以上で産業支援課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入、18款 繰入金の財政調整基金繰入金2,352万円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 お米で子どもサポート事業ですが、これはJAさんの配達だとか、業者を使った宅配便だとか、そういったことを使うお考えはあるでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 一応そういったことは考えておりませんが、市内に2か所ある産直のほうでお米の引換チケット、そちらのほうで引換えをしていただくということを予定しております。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 宅配便だとか、配達をすることによって、例えばいろんな印刷物の経費だとか、そういったものも減るんじゃないかと思っています。やっぱり10キロのお米だものですから、できれば配達なり宅配業者を使った取組をぜひやっていただきたいなと思っています。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） そういうことにまた費用としていろいろかかってくるものがありますので、現時点ではチケットをお配りして御本人に取替えをしていただくというような方向で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 同じくお米のサポートのやつですが、お米チケットの使用期限が12月、年度末でないのはどうしてでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 今お子さんが家のほうに在宅をされていて、基本はすぐに栄養面のことも考えてお米を御本人の元に届けたいということが基本となっておりますので、そのために一応12月末というようなふうで期限を切らせていただいています。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今の説明の中で2か所というふうに伺いましたが、その2か所は、お米を受け取ることができるのはもう一か所、南部営農センターもあったかと思いますが、できるだけ多くの場所があったほうが良いと思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 一応フレッシュセンターというふうな考えなものですから、そうすると豊明支店とあとは西部にあるこの2か所というようなことで考えております。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 対象の世帯が就学援助の家庭と児童扶養手当の受給者の家庭ということなんですけど、生活保護世帯は除くというふうにお聞きしましたが、生活保護世帯が対象となっていない理由は何でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 生活保護世帯については収入として認定された場合、受給費のほうから差し引かれてしまうというようなことが考えられることから、一応除外としております。それと、今対象となっている世帯については、生活保護ではないですけども、収入が少ないところなものですから、今回のコロナの関係で収入が減っているというようなことが一般家庭に比べて多いことも考えて、それで収入減になっているような世帯が多いというようなことで対象としています。生活保護については一定の金額については生活保護費のほうから支給されるものですから、それも鑑みて対象から外すというようなふうにさせていただきました。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、政府で計画して、一律10万円の金額、これが収入というふう認定せずに生活保護費の減額にしないというような方針があるようなんですね。今回、こういう事態なのでこういったお米もそういう対象外になる可能性は非常に高いと思うんですけども、それは国には確認はしているのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 国には確認はしておりませんが、一応、生活保護の担当者には収入認定される可能性はあるというようなことを聞いております。政府のほうから出ている10万円の給付については、新聞情報でしか見てはいないんですけども、収入と認定しない理由については、全ての国民に一律に支給をするという給付金の趣旨に基づいているものですから、生活保護についても支給しても収入として認定しないというようなことが新聞だとかに出ていたもので、今回は豊明市の場合は全ての人にお渡しするわけではないものですから、こちらのほうの10万円とはちょっと違う対応をするべきかなというふうに、今そういうふうには考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 学校が休校になってというところもあるとは思いますが、子育て世代の家庭は全般的に食費がかなりかさんでいるというようにお話をよく聞くので、すけれども、そういった家庭にも対象世帯を拡大するというような、そういうような検討はしたのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず第1弾としてということで、今回、一応、困っているというか、生活をする上で収入が少ない世帯をとということにしましたので、それ以上についてはまた今後どのようになるのかというのは現時点では決まっていますので、よろしくをお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 お米で子どもサポート事業で2目の11節の通信運搬費という内訳を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらにつきましては、お米の引換チケットを対象者の方に送るための郵送費となっております。現時点では950人が上限だということになっていますので、そちらのほうの金額に84円、定型の郵便で送るための84円を掛けたものでということで積算をしております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 農協さんのほうが負担する費用というのは、印刷物とか、先ほどあると言われていたんですけど、どういったことかな。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、チケットについては豊明市のほうから各家庭のほうにお送りします。チケットの印刷につきましては、1件当たりの負担金の中にそれは含んでもらうというようなことで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 林さんの質問の関連で、就学援助対象者についてちょっと確認をさせていただきます。豊明市のホームページで就学援助制度を開きますと、対象者は、1、生活保護を受けている方、2、生活保護に準ずる程度に困窮している方、具体的に言うと月額が生活保護基準額の1.35倍以下の収入世帯ということだと思うんですが、その中であらかじめ頂いたところで生活保護世帯を除くというところを分かりやすく、ちょっと私、理解ができないので、対象者が生活保護になっているので、その辺を分かりやすく説明してください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらは学校教育課のほうが所管をしている事務になりますので、今、委員がおっしゃった2つの区分で色分けがされていますので、データとしては2種類頂いて、そこの中から生活保護の方については対象としないというようなことで集計をする予定です。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 学校教育課が申請窓口というのはもちろん承知して聞いています。保護世帯を除きますと言われても、具体的に市民の方、対象者の方は分かりますでしょうか。分かりやすい言葉で教えていただきたいというふうに申し上げます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 生活保護世帯様には生活保護費のほうが振り込まれております。今回、新型コロナウイルスの関係で収入が下がったところというようなことの想定でやっておりまして、生活保護費のほうは下がりませんので今回は除外させていただいたというふうな考え方でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 別件でもう一つお聞きします。事前に頂いた資料で対象者が14歳以下で4月1日現在というふうに書いてあります。実際にこれが今日議会で認められた場合に実行されるのは今日以降ということなので、私としては4月に入って、残念ながら、両親の中でお亡くなりになったとか、シングルになった、いわゆる児童扶養手当受給者の対



象が主になると思いますが、そういったところを4月1日現在というところで、今日の議案提案でありますので、この4月1日現在というのは私は不適切だと思います。その辺は弾力的に運用できるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） あくまでも予算計上するために人数を出すために4月1日現在でということを出しておりますけれども、実際は配布するまでの間に新規でなられた方についてはできる限り対象としていくようなふうで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、学校教育課と福祉の関係と連携を取って、漏れがないようにということをお願いしたい。それでよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 委員のおっしゃるとおり、最終的に配付するまでの間に新しく認定されたような方も拾うような形を取りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、もう一個、期限が12月末なんですね。その辺のところの例えば今日現在までにするのか、その辺の弾力的な考え方、具体的に言うと、5月に入ってから、6月に入ってから受給対象になる可能性もありますよね。そういったところを、決定的なことは言えないかもしれませんが、弾力的な運用をしていただけるという考えでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 予算があればある程度のことはできるかと考えております。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 5月下旬から、以降ということですけど、この現時点においても、発送、郵送できる日にちというのは、まだ確定はできていないのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まだ予算を認めていただけていないものですから、ある程度、農協さんとはお話をしていますけれども、まだチケットがいつまでに印刷ができるかとか、そういったこともしっかりと詰まっていますので、準備ができ次第、できるだけ早く発送ができるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、5月中旬以降になるということはないという理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 取りあえずできるだけ早くというようなことで、遅くとも5月末までには送るようには予定をしておりますが、期日がいつだというようなことは、申し訳ないんですが、これから準備をするところなものですから、はっきりと中旬よりも遅くなるというようなことは申し上げられないです。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 遅くとも5月末という、5月末が出たんですけれど、これはやはりスピードが求められますので、5月中旬までを遅くともということでやっていただくように要望するとともに、もう一つ質問なんですけれど、市内2か所ということで、豊明支店というんですか、そこと南部のセンターという理解でいいのかどうかということと、14歳以下でこれが4月1日現在ということなんですけど、実際に対象者の方々に14歳で区切った理由についてお伺いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、お米を交換できる場所は、委員のおっしゃられた豊明支店と西部にあります2か所です。

それから、4月1日で14歳以下というのは今年度に中学3年生になる年齢の方が対象だというようなふうにしております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） もう一度。宮本委員。

○宮本英彦委員 中学3年生は全員対象になるということでもいいんですよね。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 中学3年生になる人全員だというふうになりますと、そうすると、年齢が15歳だとか、そういう方も中にはいらっしゃるようなんですね。今、取りあえず年齢でというようなことで、4月1日現在で14歳以下というのは通常でいう中学3年生というふうになっております。

（発言する者あり）

○農業政策課長（青木由美枝君） そうですね。中学生以下。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 4月1日で14歳をもってしたということですので、これ、中学2年生じゃないですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 4月1日で14歳以下ということは、4月2日から15歳になる年齢の方になりますので、4月1日に15歳だともう高校1年生になってしまいます。中学生以下が対象だということにすると4月1日現在で14歳以下の方ということになります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは本会議でも出た質問でちょっと確認になるんですけども、計算すると10キロで3,600円という組合の価格でということですけども、安いときはスーパーで3,000円程度で見ることもあるんですけども、この金額に関してはこれから交渉していくと、そういう認識でいいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 予算を計上するためにということで10キロ当たりの米の価格、そちらのほうをチケットの1枚当たりの金額というようなことで予算計上していますので、これからJAと協議をするというようなことで、そこが上限だよということで、先ほどのお米券の印刷代だとかも含めたというようなことで話をこれからしていくことになります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、経済環境適応資金の信用保証料の助成金についてなんですけれども、この対象はフリーランスとか、個人店舗とか、そういったものも対象になるという認識でいいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） いわゆる個人事業主さんであるとか、いわゆる中小企業さんが対象というふうになります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 対象で前年同月比というふうに出ているとすると、開業の1年未満というのは、それは対象にはならないんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それも対象になりまして、3か月の実績がございましたらこの融資の対象になるということでございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 対象になるかならないかというのは、融資の対象になるかならないというのが先に来て、その融資になるかならないかという審査は当該金融機関がやることであって、自治体がやることではないという理解をしているんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 宮本委員のおっしゃるとおりで、まず認定の部分、市町村にまず認定書を出していただく部分に当たってはそういった企業さんも認定をさせていただきますということでございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 認定を出させてもらおうと、それは自治体が認定を出したものを融資すると、そういう流れになっておるんですか、これは。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そういう流れになっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 というのは、金融機関が審査するんじゃなくて、自治体が審査するという流れなんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、例えばセーフティーネットで申しますと、認定申請書を市町村に出していただいて、金融機関から、その認定申請書を持って金融機関であるとか、信用保証協会さんのほうに融資の審査を受けていただくというような流れになります。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 事業者に対してどのように案内、広報ってしていくんでしょうか、こういう制度があるということ。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現在、既にホームページのほうでも実施をするということは周知をしておりますので、ホームページ等で御確認頂くというような流れになります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この制度、信用保証料の補助制度というか、助成制度は今までもずっとあるんですよね。ですので、今までの実績と、それと、コロナ感染症がこのような状態になってきた以降のこの制度の使用に関する相談というか、そういう件数は分かるでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 経済環境適応資金の申請自体は昨年度は5件ほど、昨年度というのは令和元年度ですけれども、5件ほどありまして、それより前についてはほぼない状態でした。今年の3月、4月でかなりの認定申請書の提出の依頼がございまして、4月20日時点で58件の申請がございました。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 3月、4月で58件の申請書があったというふうに伺いました。この予算は100件分だというふうに伺っていますけれども、この58件はその100件の中に入っていますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 国の保証は、これは国の補正予算が通った後に例えばセーフティーネットの部分の全額保証ですとか半額保証というのが実施されます。ですので、国の補正予算の部分での3月、4月分が適用されない可能性も見越して、この3月、4月分も含めて100件を計上しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの認定申請書の提出依頼の件数からいくと、この100件、仮に不足する場合はまた追加という補正予算も考えているという理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 速やかに補正予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で、信用保証料というのは通常返済をしているときと通常でない返済をしているときに信用保証料の割合が違いますが、今回の施策は企業さんが、言い方は悪いですけど、健全な状態で、なおかつ借りられる場合と、通常返済じゃない返済をしてみえる方が新たにそれが借りられるかどうかも含めてですが、信用保証料は一定で取り扱えるものなんではないでしょうか。通常返済をしていない企業さんに対してもそういった申請があったときに補助対象になるのか、その2点を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 金融機関と信用保証協会の融資の決定がされた後に信用保証料の交付金の助成の申請書、交付申請書が出てまいります。それに対しての保証額を

交付するということになります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 通常の融資であれば、保証料は何%で、融資額掛ける何%で、それを積み重ねた予算がこれだと思うんですが、そのパーセントが一律に扱える物件だけを保証するのかということです。信用保証料が通常と通常でない案分があることは御存じですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 経済環境適応資金につきましては、保証料率というのはそれぞれ4号、5号、危機関連保証でそれぞれ異なっております。それについてはそれぞれセーフティーネット保証は4号が0.79%、5号が0.7%というように税率が決まっております。一方、小規模企業振興資金、いわゆる通常の運転資金の融資については保証料率が0.46から1.8%の試算、そういったように、融資の金額によって利率が決まっておりますので、我々が今回上げたものは先ほどの経済環境適応資金の保証料率が一定のものに対する保証料に対する助成額ということになります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 経済環境適応資金という制度は、これはコロナの関係で出てきた制度なんでしょうか。前からあったんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 前からございました。ただし、今回、セーフティーネット4号とか5号とかいうもの、これはコロナの感染症による影響に適応させたものだというふうに理解をしております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その4号、5号と危機関連という3種類あるんですけど、国は4号と危機関連だけ10分の10保証するというので、それ以外は5号が2分の1、5号を国が2分の1としている理由というのは分かりますか。それだけリスクが高い。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） その理由というのは、正直言って、国の施策ですので、我々として分かる部分ではございません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 お米のことでばかりで申し訳ないんですけど、全国共通のお米ギフト券ってあるよね。ああいうのを使われる予定は全くなかったわけですかね。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） お米をお渡ししたいというのが趣旨なものですから、ギフト券ですと、例えば換金だとかができたり、あと、調べますと、お店で違うものでも購入できるというようなことがありますので、そういったことから引換券で必ずお米が渡るような方法をとるというふうに考えますと、ちょっとそちらのほうで代用するというようなことは考えませんでした。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 議案第32号 令和2年度豊明市一般会計補正予算書（第2号）について賛成の立場で討論いたします。

まず、お米でサポート事業、質問でも申し上げたとおり、漏れがないように、また、弾力的な取扱いをしていただきたい。

それから、私はお米の内容についてはJAさんが日頃いろんなボランティアのことをしていただいていることも、それから、地産地消という意味で豊明のお米を豊明の子どもに食べてもらうというところでは非常に趣旨は評価します。くれぐれも不公平感がないように、私、知らなかったということがないように。

それから、商工振興費についても豊明市がある程度の指針で金融機関が取り扱うということになりますので、任せっ放しにならないように随時いろんな状況を金融機関と連携を持って、何かトラブルがないとか、言い方は悪いですけど、やりっ放しにならないようなことを心がけてやっていただくということで、賛成の討論といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。



○林 ゆきひろ委員 議案第32号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第2号）について賛成の立場で討論いたします。

まず、お米で子どもサポート事業についてですが、この事業は必要だと思いますので、迅速に対応していただきたいと思います。しかし、子育て世代全般について給食がなくなったことによる食費の増加は非常に大きな負担となっておりますので、ぜひ対象世帯のさらなる拡充を要望しておきます。

それから、経済環境適応資金の信用保証料の助成についてですけれども、できるだけ迅速に手続きができるように書類等もなるべく簡素化を図っていただきたいかなというふうに思います。そして、市内の事業者には知らずに借り入れてしまったということがないようにしっかりと広報をお願いいたしまして、賛成といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 議案32号について賛成の立場で討論をさせていただきます。

とにかく迅速、スピード感を持ってやっていただく。それはお米のことも信用保証のことについてもそうです。お米のことにつきましては、皆さんがおっしゃるようなことも付け加えて、お米券、先ほど議場でもありましたように、プライバシー、お米券が出しにくいような、遠くで見たらお米券に見えるような、そんなことの配慮もしていただけるとありがたいなというふうに、そのことも要望させていただきます。

あと、ニュースなんかでも中小企業のみならず、大きな企業でも倒産に追い込まれているのを最近よく耳にいたしますので、とにかく早くたくさんの方にこういう制度があるということの周知をお願いして、賛成とさせていただきます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 議案第32号について賛成の立場で討論をします。

いずれにしても、お米の券で子どもサポート事業は素早い対応で、ちょっと気がつかなかった、あっ、こういうこともあるなということで、その事業内容については高く評価をします。ただ、対象者についてはやはり弾力的にその御本人の立場に立って対応していただければありがたいなと思います。

信用保証料についても、これは中小企業さんの売上げが5%減少ということで大変困って見えることだと思いますので、これもスピーディーな対応をお願いしたいなと。ただ、状況は非常に厳しいですので、融資そのものが焦げつくリスクはかなり高いと思います。ですから、愛知県信用保証協会もそういう点ではある程度のリスクが、損失がかなり出る

んだらうとは思いますが、信用料の助成ですので積極的に支援頂くとありがたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 議案第32号、令和2年度豊明市一般会計補正予算について賛成の立場で討論いたします。

お米で子どもサポートはとてもいい事業だと思います。さらなる価格の交渉だけ少し詰めていただければ本当に納得いくものになりますので、ひとつよろしくお願いします。

あと、もう一つの経済環境適応資金、信用保証料の助成金ですけれども、周知をいち早く行ってもらいたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第32号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時19分閉会